

平成29年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成29年3月7日（火曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会教育長	星 野 恒 徳 君
教育委員会教育部長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5 番 楠徹也議員、
6 番 本郷幸治議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。
3 番、松山教宗議員。

● 3 番松山教宗議員（登壇） 第 1 回定例会
において、大綱 3 点について、市長並びに教
育長にお伺いします。

大綱 1 点目は、経済振興についてです。

1 つに、空知団地への企業誘致等について
です。

本市は「産業を元気にして安定した雇用を
創出する」ことを掲げ、商工業の活性化に取り
組む姿勢を示しています。すでに操業してい
る企業・事業者に対する一層の対策やフォ
ローも必要であると考えますが、特に雇用の
創出については、多くの地方において共通の
問題でもあります。

経済の活性化とは、仕事や働く場など、若
者や女性、子育て世代やシニア世代の就労、
雇用の創出であり、独立行政法人中小企業基
盤整備機構から取得した空知団地への企業誘
致は、本市にとって重要だと考えます。

産業が起こり、企業進出による雇用の創出
があれば、人口の流出を止める一つの要因と
なり、仕事があり、育ち住み慣れたまちに
とどまることができれば、これからの高齢化
社会、地域社会の支えともなり、住みよい生
活環境の向上、安心して郷土で暮らしていく
ための経済振興、新たな産業の創出は、本市
において必要不可欠ではないでしょうか。

その中、平成 28 年度美唄市一般会計補正予
算（第 4 号）において計上された、ふるさと
テレワーク推進事業による拠点整備と地域経
済循環創造事業によるホワイト・ラボの建設
など、市が深く関与する 2 本の事業が進んで
おり、来年度から本格的に動き出すものと思
います。

また、ホワイトデータセンター構想につい

ても、NEDOの実験施設すべてが本格稼働
し、多くの視察者が見えられていると聞いて
おり、今後の進展を大いに期待しているところ
であります。

しかし、食料備蓄拠点構想は、国土強靱化
による大規模災害等のバックアップ拠点構想
ともなりえますが、その構想が現在はどうの
ように進んでいるのでしょうか。

行政として今一度、しっかりとどう進めて
いくべきなのかを改めて考え、これまで構築
してきた国や道の支援チームと、そして、本
市食料備蓄推進協議会とも連携を密にすべき
だと考えます。

そこで、空知団地への企業誘致等について、
1 つに、ホワイトデータセンター構想の現状
と課題、今後の展望について、2 つに、ホワ
イト・ラボの進捗状況と今後の展望について、
3 つに、食料備蓄拠点構想の現状と課題、今
後の展望について、4 つに、コールセンター
の現状と今後の展望について、5 つに、テレ
ワーク拠点整備の進捗状況と今後の展望につ
いて、それぞれ 5 つについて市長にお伺いし
ます。

大綱 2 点目は、観光振興についてです。

1 つに、DMO構築の取り組み現状と課題、
今後のスケジュールについてです。

昨年度より注目され、本年度当初予算より
本市経済政策の 1 つとして、地域活性化、観
光等の振興を推進するものとして、DMOの
構築、即ち「まちづくり会社」の創設に向け、
現在進められていると思います。

DMO（デスティネーション・マネーজে
メント・オーガニゼーション）とは、観光物件、
自然、食、芸術・芸能、風習など、当該地域

にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のことをいい、地方創生のもと、日本版DMOとして、今ある地域資源の利活用など、観光地域づくりによる地域の活性化を目指し、新たな価値、付加価値づくりによって、地域で稼げる仕組みの構築を目指すもので、国の施策である観光立国化に伴い、北海道においても観光地域づくりが推進され、国内外観光客の誘致や受入体制の強化、構築化が急務とされています。

去る2月21日には、北海道と観光に関して北海道全体の将来見通しやマーケティング戦略を策定するなど、全道の観光地域づくりを支援する役割を担っている公益社団法人北海道観光振興機構は、北海道観光を戦略的に底上げするため、北洋銀行、北海道銀行の2行と日本政策投資銀行北海道支店を含めた5者で北海道観光の振興に向けた協力連携協定を締結しました。

これは、連携してDMO形成を働きかけるとともに、金融機関の強みである多様なネットワークや人材、ノウハウを活用したコンサルティングにより、地域で総合的な観光戦略を練り上げる土壌づくりに協力することや、地域連携DMO同士のネットワーク構築にも取り組むなど、今後の北海道各地域でのDMO構築の推進に対し、強力な支援体制を整えたことを意味し、とても重要な協力連携協定となります。

その中、本市におけるDMO構築、創設においても、組織、人材、目的やビジョン、展望など実行力も必要であり、地域の農商工などの関係団体や観光・民間事業者と行政などの連携、情報や意見交換などを重ね、意識醸

成をはかり、まず合意形成、コンセンサスを持つことが重要とされ、まさに官・民の協働や連携、つながりを持って慎重に推進していなければ、本市におけるDMO構築は、簡単には進まないのではないのでしょうか。

そこで、本市はDMO構築に向け、現在どのように進められているのか、取り組み状況と課題、今後の構築スケジュールについて、市長に伺います。

2つに、観光ビジョンについてです。

本市の観光振興は「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」ことを掲げ、現在ある地域資源を活かし、交流人口の増加を目指す中、国内外プロモーション、交流拠点施設ピパの湯ゆ〜りん館や芸術文化交流施設安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、炭鉱メモリアル森林公園等の産業遺産や東明公園などの既存資源、道道美唄富良野線開通を見据えた戦略の構築、宮島沼や田園風景、直線道路日本一の国道12号線や樺戸道路などの自然資源を活用した観光ドライブルートやサイクリングコースの設定によるサイクリングの推進、さらにはスポーツ合宿の推進、食や農業体験など、「観る、食、体験、癒し」など、これら地域資源をどのように利活用し磨き上げるかなど、海外観光客の増加に伴い、しっかりと計画やビジョンをもって、市民にも理解されるような明確な観光振興の推進、受入体制の対策と対応が急務であると考えます。

行政は計画行政と言われるように、目的、位置づけ、計画期間、特徴など、柱となるような総合的かつ戦略的な指針でなければ、本市の地域資源を活かした観光振興とはなり得

ません。

そこで、市政執行方針で観光ビジョンを策定するとしていますが、その位置づけ、果たす役割はどのようになるのか市長にお伺いします。

3つに、美唄市地域経済円卓会議についてであります。

市長の1期目の公約として掲げられた「美唄市経済円卓会議」は、市長と本市経済界の主だった各団体等の代表らによる、本市経済やその情勢等についての意見交換の場であると受け止めております。

これは、本市においてとても重要な会議であると考えますし、ここ数年、世界や日本の経済情勢は大きな動きがあり、北海道や本市においても経済状況に大きな上向きが見られず、そのためにも本市経済現状や見通しなど、関係者が一同に会し意見交換をすることはとても重要であると考えます。

この円卓会議は、これまでに数回開催されましたが、昨年度と今年度においては開催がされていないと聞いております。

また、同じく市長2期目の公約に美唄経済戦略会議の設置が掲げられ、昨年夏前頃に発足し、若い世代の市民を中心とした地域経済施策の戦略づくりについての提言のための会議が数回開催されていると聞いております。

この2つの会議は、これからの本市経済戦略において「市民との協働のまちづくり」という観点からも非常に大きな意味があり、持続可能なまちづくり推進する上でも、確実に進めて行く必要があると強く感じています。

そこで、地域経済円卓会議は開催をされていないようですが、どうしても理由を伺

い、美唄経済戦略会議との関わり、そして、地域経済円卓会議の今後の開催についてどうなのか市長にお伺いします。

大綱3点目は、教育行政についてです。

1つに、スポーツツーリズムの現状と課題についてです。

本市はスポーツ健康都市宣言をし、市内にはNPO法人美唄市体育協会など、さまざまなスポーツ競技団体があります。

市民の間でも各スポーツを競技として、趣味や健康、また、コミュニケーションの1つとして、老若男女を問わず楽しみながら盛んに取り組まれております。

その中、近年、スポーツツーリズムという言葉が注目を受け、ただスポーツを趣味や競技としてだけではなく、スポーツで人を動かす仕組みづくりや隠れた資源であるスポーツを旅行商品化し、「見る、する、支えるスポーツ」という新しい旅の目的と需要を創出するなど、アトラクションとしてのスポーツイベントの重要性が叫ばれております。

また、本市は地域資源を活かした観光地域づくりも推進されております。地方創生という観光だけではなく、スポーツという視点からも交流人口の増加を考え、観光とスポーツを組み合わせるなど、持続可能なまちを目指すべきであると考えます。

そこで、本市ではファミリーサイクリングやサイクルツーリズムの推進、スポーツ合宿誘致などの取り組みが行われておりますが、本市のスポーツツーリズムの現状と課題についてと、2つに、先月開催された「びばいスポーツシンポジウム」の内容を受け、本市のスポーツ振興、推進などを図る上で、今後ど

のように展開をしていくのか、考え方について教育長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

経済振興について、空知団地への企業誘致等についてであります。初めに、ホワイトデータセンター構想の取り組み状況といたしましては、昨年夏に、NEDO事業の実験施設であるサーバー廃熱を利用する植物工場と陸上養殖施設が本格稼働し、多くの視察者に訪れていただいているところでございます。

また、地方創生交付金を活用して実施しております海外向けWDCプロモーション事業により、平成27年度にプロモーション手法等のコンサルティングを受けたことを踏まえ、昨年6月に上海、12月に北京で開催された、海外事業者が集まるデータセンター関連の展示会に、日本データセンター協会や道の産業振興課とともに出展をしてPRを行ったほか、現地で中国大手事業者への企業訪問も実施してまいりました。

また、国内においても、展示会で興味を持っていただいた中国の通信事業者の日本法人を訪問するなど、積極的に誘致活動を実施してきたところであります。

なお、NEDOの委託事業による実証実験は、平成30年度まで続きますが、その後も利用されることが望まれますので、市としては、これまで蒔いてきた種が実を結ぶよう、今後も構想の実現に向けた取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、利雪食品加工研究施設ホワイト・ラボについてであります。国の「地域経済循

環創造事業」を活用して、一般社団法人北海道スノーフード研究会により建設が進められている施設が、3月31日に完成の運びとなっております。

この施設の冷温貯蔵庫は、大手企業を含む15社程度が利用を予定しており、じゃがいも、大豆、美唄産米粉、キクイモなどが貯蔵され、雪低温乾燥室では、美唄産のサツマイモを使った干し芋が商品化される計画となっております。

市としましては、この施設を足がかりに、食品製造業や倉庫業等の企業立地を推進するとともに、市内企業や農業生産者などの関係者にも呼びかけ、利用を促進してまいりたいと考えております。

次に、食料備蓄拠点構想についてであります。平成25年に設立された「食料流通備蓄推進協議会」が、2年後の事業化を目指し準備期間に入ったことを受け、市といたしましては、「美唄市食料備蓄推進協議会」と協力し、道の支援チームなどと情報共有を図りながら、道のバックアップ拠点構想や北海道強靱化計画と連動し、国への要望など、構想実現に向けた活動を続けてまいりたいと考えております。

次に、コールセンターとテレワーク拠点についてであります。コールセンターを運営する日本コンセントリクス株式会社は、平成27年4月から6名体制で美唄の事業所をスタートして以来、雇用確保の面でご苦労されながらも順調に稼働し、今年1月からはさらに4人を採用して、データ入力などを行う業務拡張をしていただいているところであります。

また、テレワーク拠点は、総務省の補助に

よる拠点整備が完了し、今月 17 日から、東京のポートヘフナー株式会社の運営によるテレワーク施設である、美唄おしごとひろば「びーさて」として事業を開始する運びとなっており、すでに東京から社員の方 1 名が美唄市内に移住され、準備に入っているところであります。

なお、いずれの施設もマンパワーが必要な事業所であり、今後の雇用確保が重要でありますので、市といたしましても、広く情報提供を行うなど、両事業が安定的に稼働するよう支援してまいりたいと考えております。

次に、観光振興について、DMO構想の取り組み状況と課題、今後のスケジュールについてであります。現在、国は観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進しており、本市におきましても、地域資源を活用し、国内外からの観光客を受け入れ、交流人口の拡大により、地域の活性化を図るため、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを進めるDMO構想について検討を始めたところであります。

DMO構想に向けましては、ビジョンやコンセプトのほか、組織のあり方や仕組みづくり、観光資源の掘り起こしなどが必要であることから、本年度は観光関係団体や市民の皆さんを対象として、専門家の講師を招き、本市の観光を考えるセミナー及びワークショップを開催したほか、観光物産協会など関係団体との意見交換を行うとともに、市職員や観光関係団体で組織した研究会において、日本版DMOの成功事例とされている和歌山県田辺市や長野県飯山市を視察してまいりました。

これらを踏まえ、官民連携による組織づく

りや地域の受け入れ体制づくりなどについて、研修や勉強会を行っているほか、現在、市外の方に美唄を体験していただく雪道サイクリング等のモニタリングツアーを実施しており、3月下旬には、観光地域づくりフォーラムを開催する予定となっております。

なお、DMO構築に向けましては、関係団体や関係企業、市民の皆さんも含めた合意形成が重要となってくることから、相互理解を深めていく中で、今後のスケジュールについても検討することとしております。

次に、観光ビジョンについてであります。この計画につきましましては、第 6 期美唄市総合計画後期基本計画及び美唄市産業振興計画を補完する個別計画として位置づけ、サイクルツーリズムの推進など、魅力ある観光づくりやセールスプロモーションなど、国内外への積極的な情報発信、観光地案内標識や滞在施設整備などの観光客のニーズに対応した受け入れ環境の充実などを柱に、観光振興に関する具体的な推進方法を明らかにし、市民の皆さんや観光物産協会などの団体、事業者と連携した取り組みの中で、将来にわたって発展していくための指針となるよう策定をしております。

次に、美唄市地域経済円卓会議についてであります。地域経済円卓会議は、平成 24 年 6 月に、私をはじめ商業団体、農業団体、観光団体、金融機関の代表者などで構成し、地域経済活性化に向けた意見交換の場として設置したものであり、これまで 6 回開催してきたところであります。平成 27 年 6 月に円卓会議の構成員も参画する美唄市総合計画審議会「戦略専門部会」が設置され、美唄市まち・

ひと・しごと創生総合戦略についてご審議いただきてきたことから、開催していなかったところであります。

なお、今後の地域経済円卓会議の開催につきましては、現在、美唄市経済戦略会議において、新たな交流拠点施設のあり方など、提言をまとめているところであり、まとめ次第、開催することとしておりますが、その後におきましても、必要に応じ開催をまいります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

初めに、スポーツツーリズムに向けた現状と課題についてであります。スポーツツーリズムとは、一般的にスポーツ大会への参加やプロスポーツの観戦、合宿誘致などと開催地周辺との観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済の波及効果などを目指した取り組みを指すものとされております。

本市におきましては、これに関連する取り組みとして、美唄山開きをはじめ、ピパオイヘルシーロードレース、スキーハイキングなどを開催しており、市外からも多くの方々の参加があるところであります。

また、管内ではサイクリングと地域資源である食を掛け合わせた北海道そらちグルメフォンドも開催されております。

そのほか、今年度は、ブラインドサッカーチーム「ナマーラ北海道」の合宿と、ブラインドサッカー体験会を開催いたしました。

また、合宿に関連した施設としては、多目的宿泊施設「トマーレびばい」を整備したほか、民間のホテルを合宿向けに整備するなど

の動きもあるところであります。

今後の課題といたしましては、企業や団体・市民の皆さんが連携し、地域全体でスポーツツーリズムを支えていく仕組みづくりについて、検討が必要になってくるものと考えております。

次に、スポーツシンポジウムの内容と今後の考え方についてであります。去る2月18日開催のスポーツシンポジウムでは、スポーツツーリズムと地方創生をテーマに、早稲田大学スポーツ科学学術院の原田教授による基調講演と、市長を含め5名の方によるパネルディスカッションもございました。

全体として、スポーツを資源として活用して、まちの活性化を図る方策についてのアイデアなどが出されたところであります。

教育委員会といたしましては、スポーツシンポジウムの内容を参考に、スポーツ健康都市宣言に基づいた、スポーツを通じた市民の皆さんの健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味関心を喚起することに加え、スポーツ合宿誘致の取り組みについては、対象とする種目等について検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席から4点、再質問をいたします。

1点目は、経済振興についてですが、コールセンター、テレワークとも雇用の確保が重要であり、これまでの経過からも非常に難しい課題だと感じておりますが、雇用の確保はほかの企業も抱えている課題であると考えます。その解決についてどのようにお考えなのか伺います。

あわせて、ホワイト・ラボを推進することで、食品製造の工場やその原料、製品を保管する倉庫等の立地につながり、ゆくゆくは食料備蓄拠点と言えるような施設になるのではないかと大いに期待しておりますが、そのためには、施設が利用されることが重要であると考えますが、市として何か支援する考えはあるのか市長にお伺いします。

2点目は、DMOについてですが、市長の市政執行方針にも「地域版DMO構築に向け検討」とあり、お答えに「関係団体や関係企業、市民も含めた合意形成が重要となってくることから、相互理解を深め」とありますが、このお答えからすると、今年度秋ごろから始まったこの取り組みは、商工会議所や観光物産協会等々、今後の仕組みづくりの核となるであろう、関係団体等々と共通認識を持たない中でスタートしたのではないかと思うところであります。お答えのとおり、官民との連携が最重要であり、第一にそこをクリアして進むべきだと考えます。

行政と商工会議所や観光物産協会、市内観光事業者や各まちづくり団体などと連携し、構築にあたっての合意形成、即ち、基軸となる組織、人材、目的やビジョン、本市にある観光資源と成り得る地域資源の利活用へのブラッシュアップなどの問題を考え、どうすべきかをまず意見交換や協議し、研究調査や計画をした上で事業をスタートすべきだったと考えるところです。

本市が観光地域づくりを推進するにはまだまだ発展途上ですし、地域資源も決して多くはなく、そのままではなく磨いていくことも同時に必要であると考えます。

担当は、ただDMO構築を進める事業としてだけ、予算を執行するためだけに進めているような感を受けますので、それは少し違うと私は考えます。

DMOの先進地でも、その構築に向けさまざまな課題があり、課題解決に向け何年も日数をかけてきて成功事例に繋がっているものと思いますが、今後どのように区切りをつけ、今後、DMO構築に向けて、各関係団体とどのような話し合いを行い、どう再構築を進めて行くのか、改めて今後の展開スケジュールを含め市長に伺います。

3点目は、観光ビジョンについてですが、策定にあたり、委託業者に単に委ねるのか、独自に策定をするのか、また、担当はしっかりと本市の観光状況、交流人口数や観光資源、地域資源の利活用の方法や今後のスケジュールなど、本市の経済政策の一つとしての責任感を持ち、現状を把握し明確な目的や考え、思いを持って観光振興を図るために、どのように策定をしていくのか、さらに、DMO構築が進めば、観光ビジョンにどのように繋げていくのか、あわせて、DMOの組織をどう活用するのか市長に伺います。

4点目は、スポーツツーリズムについてですが、今ほどの答弁の中に北海道そらちグルメフォンドの開催についてありましたが、まさにサイクリングと地域資源を活かしたスポーツツーリズムであると思います。

このようなイベントの参加者を増やし、地域振興を図るためには、底辺の拡大が大切であると考えます。

平成28年第2回定例会で、サイクリングの普及についてお伺いした際、子どもから高齢

者まで多くの市民が取り組むことができ、スポーツの振興や市民の健康増進につながるものと認識していること、ファミリーサイクリングの継続実施や子どもサイクリング体験会や各種大会の開催など、サイクリング関係団体のご協力を得ながら検討していくと前教育長からお答えをいただいております。

今後のサイクリングの普及について再度教育長に伺います。

また、先日、昨年に引き続き第2回目のウィンターゴルフが、ゴルフ5カントリークラブを会場に開催されましたが、今後、歩くスキーや雪上を走るファットバイクサイクリングや、子どもたちが遊べる種目を一緒に行うなど、冬期間のスポーツツーリズムを推進してはどうか教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えします。

初めに、進出企業に対する市の支援についてであります。雇用の確保につきましては、昨年8月に、日本コンセントリクス株式会社を含め、市内企業9社を集めた会社求人説明会を開催するなど、市といたしましても積極的に携ってきたところであります。

今後におきましても、必要に応じ、同様の機会を設けていきたいと考えております。

次に、DMOの構築の検討についてであります。観光地域づくりのためのビジョンやコンセプトのほか、組織のあり方や仕組みづくりが重要であることから、今後におきましては、今年度を実施してきた取り組みをもとに、引き続き、観光物産協会などの関係企業や関係団体と合意形成を進める中で、スケジ

ュールも含め検討をしてまいりたいと考えております。

次に、観光ビジョンについてであります。観光振興に関する具体的な推進方法について、実態調査による現状や課題を整理するとともに、観光の専門的知識を有する方を招聘し、市民参加のもとで、将来にわたって発展していくための指針となるよう策定することとしております。

また、策定にあたりましては、観光地域づくりを推進するためにも、組織の役割について、観光物産協会や関係する団体、企業や市民の皆さんなどの意見を伺いながら、ビジョンでの位置づけを検討することとしております。

それと、先ほどの市の支援につきまして、一部答弁が抜けておりましたので、付け加えさせていただきますが、ホワイト・ラボとテレワーク拠点につきましては、事業の推進に向けた施設のPRや、あるいは利用拡充のため、平成29年度から地域おこし協力隊を1名配置して、両事業が進展するよう積極的に支援することとしているところでございます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

サイクリングの普及についてであります。サイクリングは、子どもから高齢者まで、多くの市民が取り組むことができ、自分の体力や技術に応じた楽しみ方があるスポーツであり、教育委員会としては、普及拡大のため、ファミリーサイクリングを継続するとともに、その中で、子ども向けのサイクリング教室の開催など、指導のノウハウを持つサイクル団

体と協議検討してまいります。

また、年齢や技術を問わず参加できるイベントの開催について検討してまいりたいと考えております。

次に、ウィンターゴルフなどの冬季のスポーツツーリズムについてであります。ウィンターゴルフについては、民間事業者を中心に市民の皆さんが参画し、実行委員会を組織し取り組んでいると承知しております。

このことにつきましては、民間事業者の発想や強みを生かしたサービスを担っていただけるものと考えております。

教育委員会といたしましては、スキーハイキングやアルペンスキー大会など、これまでの行事の内容について、新たな展開が可能かどうかなどを検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 DMOについては、予算審査特別委員会でまた質問させていただきたいと思います。

これに関して、今はお答えは要りませんので、よろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） 2017年第1回定例会にあたり、大綱3点について、市長及び教育長に質問いたします。

大綱の1点目、労働教育について伺います。

昨今の社会情勢として、働く側が、労働法や働き手の権利、ルールを知らないがために、いわゆるブラック企業につけ入る隙を与えていることが大きく報道され始めています。特に大きく報道されたものと、一昨年12月

に、大手広告会社の新入社員が投身自殺をした件、これが昨年9月、過労死と認定されたことで、テレビ、新聞、インターネット等、あらゆるメディアが取り上げ、一気に社会問題としての認識が高まりました。

政府も働き方改革に着手し、担当大臣を置き、実現会議を設置するまでに至っております。

このような社会の動きがある中で、未だにアルバイトの高校生に欠勤をするとペナルティーを科すと言ったように、労働者の権利が守られていない実態がニュースとして取り上げられています。

一昨年の厚生労働省の調べでは、過重労働による過労死に関する労災請求があった事業所など、5,000社あまりを調査したところ、7割強で、労働基準法関連の法令違反があったとのことです。

また、一昨年12月から昨年2月にかけて、高校生を対象に行ったアルバイトに関する調査では、30%以上が労働条件でトラブルがあったと回答しており、中には、賃金不払いなどの深刻な例もあったとのことです。

この大きな社会問題を解決するために、もちろん企業の側が労働関連法を守ることが本来求められるところではありますが、最初に述べましたとおり、働く側が働き手の権利やルールを知らないという状況、これを変えていく必要があるという声が高まりつつあります。

国会では、党派を超えた議員連盟が、働く人たちを守る労働法制や労使間のトラブルの解決策を義務教育段階から教えることを、国や地方公共団体の責務とするワークルール教

育推進法案が議員立法で提案されるという段階までできています。

労働教育、ワークルール教育の重要性の認識は急速に高まっており、この法案が労働に関する社会問題の解決につながる第一歩となるのではないかと私も大変期待をしているところです。

そこで1つ目の質問です。労働トラブル、過労死などが大きな社会問題として表面化してきている現在の状況ですが、労働教育に関する本市の取り組みの現状と必要性の認識について市長に伺います。

2つ目ですが、先ほどから述べておりますとおり、働く側が労働のルールを知らないこと、これでさまざまな不利益が生じており、大きな社会問題となっています。

ご紹介いたしましたワークルール教育推進法案のように、小中学校の段階で働く側の権利やルールといった知識を身につける必要があると私は考えます。

そこで、美唄市が取り組んでいる労働教育の実態と、ワークルール教育、これの必要性について教育長に伺います。

大綱の2点目、教育行政執行方針について伺います。学校教育について伺います。

学校の適正配置について、「一定の方向性の取りまとめを行い、これをもとに、合意形成に向け、保護者や地域の皆さんとの意見交換を進めてまいります」と、このように教育行政執行方針で述べられておりました。これは、教育委員会として学校の統廃合を保護者や地域に投げかけ、議論を行うということでしょうか。

これまでの教育委員会の学校配置に関する

取り組みの基本的な方針は、保護者や地域の方々から意見が出てから、学校の配置について慎重に検討していくという方針だったと認識をしております。以前からの方針を変更されるということになるのでしょうか。この点について伺います。

健やかな体の育成について伺います。正しい生活習慣を見つけること、安心・安全の学校給食の考え方、同時に体力向上のための運動に関する取り組み、どれも非常に重要なことであり、ぜひとも計画的・継続的に取り組んでいただきたいと思います。

正しい生活習慣を身につける、この点で伺います。

今年度、教育委員会とJAが協力して、「子ども朝食会」、「早寝・早起き・朝ごはん」という企画を開催されたと聞き及んでいます。美唄中学校の生徒に朝食を提供し、朝食の大切さと、美唄産米のおいしさを再認識してもらうという企画だと認識しています。5回開催されたと聞いています。

毎回、栄養バランスに気を配られた美唄産の農産物を取り入れた大変おいしい朝食を提供し、最後の5回目には、26名の生徒が参加し、おいしいと、おかわりをする生徒もいたと聞いております。

地産地消、食育の観点もあり、大変素晴らしい取り組みであり、今後も、ぜひとも継続していただきたいと思います。

この「子ども朝食会」、今後の取り組みについてどのように検討されているのか伺います。

教職員研修の充実について伺います。教職員研修の充実により、教員のスキルを高め、コンプライアンスの確立を徹底することは、

大きな課題として、今社会から求められていることであると私も認識しています。新年度、どのような取り組みを計画されているのか伺います。

また同時に、教育行政執行方針の中では触れられておりませんでした。教職員の労働環境の改善についても、非常に大きな社会問題として、昨今、取り上げられています。教職員の負担軽減については、どのようなお考えを持っているのか見解を伺います。

社会教育について伺います。社会教育の中で、まず青少年の健全育成、この分野ですが、教育長はの中で、人間関係の希薄化という表現を使用されていまして。この部分だけではなく、それに続く生涯学習の部分でも同様の言葉、人間関係の希薄化ということをご使用されておりましたが、これはどのような考え方のでしょうか。

私としましては、一概に人間関係が希薄化しているとは考えておりません。部分だけ切り取れば、以前よりも関係が薄くなり、コミュニケーションがとれなくなっている、とりにくくなっているということはあると認識していますが、特に青少年に関して、人間関係の希薄化が進んでいるとは考えにくい状況です。教育長の考えを伺います。

生涯学習について伺います。先ほどの青少年の健全育成の中で、人間関係の希薄化とは別に、情報モラルの育成、こちらも述べられておりました。青少年を対象にした情報通信機器を介した犯罪行為ですとか、外部から感知しにくいネットワーク上でのいじめ、そういったものを防止するためには、青少年の健全育成において、情報モラルの育成は大変重

要なことだと、それには同意をいたします。

しかし同時に、生涯学習の分野において、青少年以外の層にも情報モラルを浸透していかなければ、掴む側、それを知る側が実態把握が進まず、明確で具体的な対策がなされないと考えます。

また、単純に青少年だけではない上の層でも、こういった情報化の社会に生きているわけですから、モラルを身につける必要は必ずあると私は考えております。市民全体への取り組みとして進めていくべきと考えているのですが、生涯学習活動の充実の部分では、情報モラルの育成については触れられておりません。必要性についての考えを伺います。

社会教育施設について伺います。図書館についてですが、「市民の皆さんの多様な知的好奇心に応えることができるよう、蔵書の充実を図るとともに、地域資料の整備や各種情報の提供など、役に立つ図書館づくりに努めてまいります」と、教育長はおっしゃられておりました。

公立図書館の重要な役割の中には、今の部分だけでなく、所蔵する重要な書類、資料、そういったものの適切な管理と活用があると私は考えます。これについて、取り組みをどのようにされているのかを伺います。

また、放課後児童施設への配本をこれまでの2施設から5施設へ拡充されるとあります。この拡充自体、大変素晴らしいことだと思います。

この図書の入れかえのスケジュール、期間、それと冊数といった具体的な内容をどのようにお考えになられているかを伺います。

大綱の3点目、学校図書館について伺いま

す。学校図書館については、以前も一般質問で取り上げさせていただいております。児童生徒の読書習慣を確立する上で、学校図書館は大きな役割を持っています。

中でも、私としては、司書教諭の配置ではなく、学校図書館で専属に司書にあたる業務を行う学校司書の配置、これを進めていくこと、これが適切な学校図書館の運営、その点から見ても必要性が高いと考え、その立場から質問・意見をさせていただきました。

学校司書の配置についてであります。現在の本市の学校では、学校司書は配置されているでしょうか。

また配置されていない場合、配置についての検討はどのように進んでいるかを伺います。

また、学校図書蔵書数、これについて確定した数字が出ているのは昨年度末のものだと思いますので、昨年度末の冊数、それを学校ごとで、それに関わって、また同様に学校図書標準冊数の達成率についても伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

労働教育について、本市の取り組みの現状と必要性についてであります。これまで、労働教育にかかる直接的な事業については行っていないところでありますが、就労者及び就労希望者に対し、ジョブガイドびばいに相談窓口を設置しているとともに、労働団体が開設している労働相談に対し支援しているほか、ハローワークと連携し、就職支援セミナーを開催しているところであります。

また、岩見沢、美唄、三笠、月形の3市1町で構成される南空知地域雇用対策協議会で

は、高校生や大学生などの就職希望者を対象として、社会人としての自覚や基本的な労働のルールなどにも触れたセミナーを開催しているほか、道が発行している労働ガイドブックや働く若者ルールブックを、市やジョブガイドびばいなどに配置しているところであります。

いずれにいたしましても、市といたしましては、雇用主や労働者相互の権利や義務などの理解を深めるため、労働に関する教育につきましては、必要であると認識しているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、労働教育についてであります。本市では、児童生徒が将来、社会人・職業人として主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育成することを目的として、発達段階に応じ、キャリア教育を各学校それぞれの実態に応じて行っております。

小学校では、職業観の基盤をつくる場ととらえ、社会科見学において、市内の事業所を見学することにより、働くことの大切さや、さまざまな仕事があることを知り、中学校では、勤労観、職業観の育成の場ととらえ、総合的な学習の時間の中で、市内の企業や官公庁において職業体験を行い、実際に仕事をしている人に接し、働くことの意義や目的について、理解の育成を図っております。また、中学校社会科の公民的分野において、働く人たちの権利について学習しております。

次に、ワークルール教育の必要性についてであります。働く側が自己の権利や労働の

ルールの知識が乏しいことにより、特に高校生など、若年層において労働トラブルや不利益が生じているなどの報道があることから、発達段階に応じて必要な知識を身につけることが大切であるものと受け止めております。

次に、学校教育について、初めに、学校の適正配置についてであります。これまで進めてきた考えと同様、児童生徒数の推移を見ながら検討を進めてまいります。

意見交換を進めるにあたりましては、各学校の現状、将来の児童生徒数の見通しなどについて、共通の認識を持てるように説明してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、何よりも保護者や地域の皆さんとの合意形成が前提であると考えており、本市における学校の適正配置については、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、健やかな体の育成についてですが、朝食は、生きるために必要なエネルギーとなるだけでなく、1日のリズムをつくる上でも大きな役割を果たしていることから、市内の小中学校とともに、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を進めております。

教育委員会といたしましては、子どもが自ら正しい生活習慣を身につけ、心身ともに健やかに成長していくために、今後ともこの運動を進め、朝食の摂取を促してまいります。

また、「子ども朝食会」につきましては、JAびばいや学校と協議しながら、継続について検討してまいります。

次に、教職員研修の充実についてですが、来年度の取り組みといたしましては、これまでの教職員研修のほか、平成32年度か

ら実施予定の新しい学習指導要領の考え方を共有するため、各校の管理職や担当教諭で構成する教育課程検討委員会を設置し、カウンセリングの実践プログラムの検討や、道德、外国語活動・英語教育の指導方法の改善充実を図ってまいりたいと考えております。

また、教職員の多忙化対策についてですが、改善策といたしましては、給与支給日や隔週の金曜日を定時退勤日とするほか、部活動の休養日の設定、会議の見直し、時間外勤務縮減等強調月間の年2回設定などの取り組みを行っております。

また、週休日等を長期休業期間中などに振りかえる制度の活用のほか、修学旅行の引率業務や学校祭の事前準備などに従事した場合の週休日の振りかえや休憩時間の変更制度も活用されております。

教育委員会では、教員一人1台のパソコン配置による校務の効率化や学校支援地域本部事業で確保した学校ボランティアの活用などを通じ、教員の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の確保に努めているところであります。

今後とも、各学校の取り組みについて適切に把握するとともに、その進行管理や指導助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、青少年の健全育成についてですが、教育行政執行方針の中で、人間関係の希薄化等が進んでいるという認識を述べた理由につきましては、地域の中で子どもたちの数が減少していること、子どもたちが戸外で遊ぶ姿が減っていること、子どもたちが、少年団活動や学習塾などへ行くことで、自宅やその付近にいる時間が減っていることなどか

ら、大人が子どもと直接触れ合ったり、あいさつや会話を交わすことが少なくなっている本市における状況を見て述べたものであります。

このような認識については、中央教育審議会の平成 25 年答申や北海道青少年健全育成基本計画などの中にも同様な記述がみられるところであります。

次に、生涯学習事業についてであります、市民全体への情報モラルの育成や情報通信機器の適切な取り扱いなどについては、本市におきましては、これまで大人を含めた「ケータイ教室」や「親学講座」を開催し、携帯電話やスマートフォン、パソコン等の最新の情報やトラブルの未然防止策などについて、市民の皆さんとともに学ぶ場を設けてきております。

また、情報通信事業者においても、青少年向けやシニア向けを含めた「スマホ・ケータイ安全講座」などを開催しており、教育委員会といたしましても、これら事業者のご協力をいただき、情報モラルの普及・促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、図書館の資料の管理についてであります、図書館の収蔵資料のうち、希少な図書や重要な郷土資料については、貸出対象外として、書庫及び郷土史料室で保管しており、閲覧をご希望の方には、館内での閲覧をお願いしております。

また、これらの資料の活用につきましては、昨年の読書週間特別展において、「暮らしの手帖」創刊号などを展示いたしましたように、企画展等において、市民の皆さんに公開してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童施設への配本についてであります、来年度から、現在行っている中央小学校区及び東小学校区の施設に加え、南美唄小学校、峰延小学校、茶志内小学校の 3 校区の施設においても配本を行うこととしております。

配本の冊数につきましては、登録児童数が多い中央小学校区及び東小学校区の施設には 100 冊程度、他の小学校区の施設には 50 冊程度を予定しており、入れ替えの期間については、半年ごとに各施設の要望も踏まえ、図書の内容や冊数を調整した上で配本を行ってまいります。

次に、学校司書の配置についてであります、本市には、学校司書は配置しておりませんが、司書教諭の資格を有する者が 4 校に 6 名おります。

今後の学校司書配置の考え方についてであります、教育委員会といたしましては、平成 27 年の学校図書館法の改正により、学校司書の配置が努力義務化されたことを踏まえ、国の交付金の活用なども念頭に、学校司書の配置に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、学校図書の蔵書数についてであります、平成 27 年度末で学校別に申し上げますと、中央小学校 6,037 冊、東小学校 7,534 冊、峰延小学校 2,266 冊、南美唄小学校 3,563 冊、茶志内小学校 4,728 冊、美唄中学校 6,219 冊、峰延中学校 3,391 冊、南美唄中学校 3,646 冊、東中学校 5,332 冊となっております。

次に、学校図書館図書標準冊数の達成率についてであります、平成 27 年度末で、学校別に申し上げますと、中央小学校 68.9%、東

小学校 78.8%、峰延小学校 56.1%、南美唄小学校 64.1%、茶志内小学区 134.3%、美唄中学校 68.8%、峰延中学校 62.3%、南美唄中学校 54.3%、東中学校 52.5%となっております。

●議長小関勝教君 2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

労働教育についてですが、先ほどの質問で申しましたとおり、小党派の議員連盟が、ワークルール教育推進法案、これを国会に提出する動きがあります。

発達段階に応じて、必要な知識を身につけることは大切であるものと受け止めているのご答弁でしたので、この法案に関わらず、ワークルール教育を美唄市として推進していくことが大切ではないかと私は考えます。

特に高校生のアルバイトでの労働トラブルがあるということ、先ほど 30%程度がそういった労働トラブルがあるということでしたので、中学校の段階で、必要に応じて事前にそういった知識に触れておくことが必要かと思えます。ワークルール教育推進の実施についての教育長の考えをお伺いいたします。

また、教育行政執行方針についてですが、学校の適正配置について、教育委員会として、学校の統廃合の具体的な計画をもって、保護者や地域に提示をして意見交換を行うということでしょうか。そこの部分の考えをお伺いいたします。

また、健やかな体の育成についてですが、ご答弁いただいた考え方、子ども朝食会の継続を検討されるということで、大変素晴らしいことかと思えます。大いに賛同いたします。大変素晴らしい取り組みですので、今年度、

美唄中学校の生徒に朝食を提供した取り組みを今後、他の中学校地域でも実施できないかについて伺います。

教職員研修の充実についてですが、ご答弁の中で、学校ボランティアの活用とありましたが、この学校ボランティアについて、登録数、登録されている方がどういった方か職業など、支援されている学校の数、支援の実施回数、支援内容について伺います。

また、社会教育についてですが、ご答弁の中にありました中央教育審議会の平成 25 年答申、こちらをご紹介いただきましたので私も見てみました。青少年と地域社会の大人との斜めの関係が希薄になっていると触れられており、その点に関しては、私も課題が社会としてないとは考えてはいません。

これは私の方で参照したデータなんですけれども、内閣府が平成 25 年に行った青少年を対象とする調査の結果の統計データなんです。青少年の友達づき合いについて、「何でも話せる友達がいる」「人間関係が非常に構築できている」と答えた割合が 90.2%となっており、平成 18 年の同様の調査から 5.8 ポイント高い数値が出ています。

また同じ調査で、平成 25 年には、家族関係について見ると、「父親は自分の気持ちをわかってくれる」という問いに「あてはまる」と答えた割合が 82.1%、平成 18 年の同様の調査から 15 ポイント高い数字となっています。

同様に、「お母さんは自分の気持ちをわかってくれる」という問いでも、「あてはまる」は 90.4%で、平成 18 年の調査から 8.2 ポイントの上昇となっています。

これを見るに、青少年の友人関係や両親・

保護者との関係といわれる、いわば縦や横の関係については、希薄化が進んでいるのではなく、むしろ、改善という言葉が正しいかはわかりませんが、よくなっているのかなと、この統計を見る限り察することができると思います。ですので、やはり地域社会の大人、要は家族や友達ではない、そういった方々との青少年と、この部分が、斜めの関係と先ほど中央教育審議会の中でありましたけれども、その斜めの関係に課題があるのとらえているのであれば、そこに対して、直接的に働きかけをしていく必要があるのではないかと私は考えます。

地域社会の大人が地域社会の青少年と積極的に関わっていない理由としては、近年広がった考え方というところとちょっと違うかもしれませんが、プライバシーの尊重や青少年に対する安全意識の向上があげられるかと思います。

映画ですとか漫画の3丁目の夕日のように隣近所の交流自体が少なくなっていると考えられます。この点に関しては、情報化の進んだ現代から時代が逆行して、3丁目の夕日の時代に戻るということは、非常に困難であることは容易に想像がつかます。ただ、私が考えるに、もう1点理由があるのではないかと思います。それが、コミュニケーションの道具の発達・多様化です。教育行政執行方針では、青少年と積極的に関われていなく、関係が希薄であるとされる層、これは地域社会の大人と私は考えます。こういった方々は、インターネットに普段からなれ親しんでいなく、ひょっとすると携帯電話やスマートフォンといった情報通信機器を所持していないといった方が多い層なのではないかと思っています。

地域社会の大人の持つコミュニケーションの道具の主なものは、直接会って顔を合わせて対話をすることであり、通信する情報通信機器、使用するものも固定電話が主だったものののではないかと考えます。

コミュニケーションをとる道具、青少年は、言ってしまうとインターネットやスマートフォンになれ親しんでいますから、道具が地域社会の大人と大きく違うということになります。道具が違うということは、同じコミュニケーションの空間にいないということと同じことではないでしょうか。であれば、両者の関係が希薄になるのは当然のことかと私は思います。

青少年と地域社会の大人との関係を改善していくことを考えるのであれば、地域社会の大人の側から、青少年の側に働きかけていくことが必要だと思います。

地域社会の大人が青少年の持つコミュニケーションの道具になれ親しみ、同じ舞台に立ち、関係を築いていくことが重要だと思います。地域の中で、子どもたちの数が減少していること、子どもたちが戸外で遊ぶ姿が減っていること、子どもたちが少年団活動や学習塾などへ行くことで、自宅やその付近にいる時間が減っていることなどから、大人が子どもと直接触れ合ったり、挨拶や会話を交わすことが少なくなっている社会における状況、これを見て、青少年の人間関係の希薄化ということですが、先ほどいただいたご答弁の内容のようですと、青少年と地域社会の大人との間での人間関係の希薄化は、青少年の側に問題があると捉えているように聞こえてしまいます。

課題を解決するために動くべくは地域社会の大人であり、そこに焦点を当てていくべきではないかと考えますが、教育長のそちらに対する考えを伺います。

社会教育施設についてですが、新たに伺うことはありませんが、図書館の取り組み、希少な図書や重要な郷土史料等の管理について、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、放課後児童施設については配本の拡充、大変意義のある取り組みだと確認させていただきました。読書週間を子どものうちから身につけることは大変重要です。今後のより一層の充実と、また配本以外の面でも、この放課後児童施設の充実に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

学校図書館についてですが、学校司書の配置について、関連して、また管理運営について、図書の紹介や蔵書の管理のデータベース化といった取り組みは、行われていらっしゃいますでしょうか。また、その考え方について伺います。

また、蔵書数についてご答弁いただきました。過去、差はありますが、数千冊単位での蔵書があります。この蔵書の更新のための本の内容のチェックや、本自体の品質、汚れているだとか、やぶれているだとか、そういったことのチェックは、どのように行われているのか。また、古くなった本の廃棄、新陳代謝は行われているかについて伺います。

また、図書標準冊数の達成率、こちらは茶志内小学校以外では、標準冊数に達していない状況を確認させていただきました。この数字は 100%を目指すものと私は認識しており

ますが、今後の図書充実について教育長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えします。

小中学校でのワークルール教育についてありますが、児童及び生徒の発達段階に応じまして、授業やその他教育活動において、ワークルール教育の機会を確保することは必要と考えますが、教職員の研修や授業数の枠などの課題もありますことから、国や道の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、青少年を取り巻く状況についてありますが、近年、社会状況が急速に変化していることは、共通の認識としてあるかと思いますが、ご質問にありましたように、大人が高度情報化社会で育っている青少年を理解する努力が必要であることに関しては、私も同様に考えております。

本市においては、「美唄市教育の日」が制定され、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組もうという気運が生まれてきておりますので、教育委員会といたしましても、そのような社会状況を踏まえ、市民の皆さんと手を携えて、この動きを力強く進めてまいりたいと考えております。

次に、学校適正配置についてありますが、教育委員会といたしましては、計画を策定してからではなく、市全体についての情報を共有した上で、教育委員会が取りまとめた考え方をもとに、学校の適正配置に関して意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、健やかな体の育成についてありますが、「子ども朝食会」につきましては、ボラ

ンティアとしてお手伝いをいただく方の確保などの課題もありますので、ご協力をいただいているＪＡびばいと協議の中で、来年度につきましては、美唄中学校区での継続について検討していくこととしております。

次に、学校支援ボランティアの活動についてであります。本年２月現在で申し上げますと、ボランティアの登録数は個人 65 人と 3 団体、登録をいただいている方の職業につきましては、教員ＯＢ、公務員、会社員、主婦の方々などさまざまです。

ボランティアを派遣している学校につきましては、小学校 5 校、中学校 2 校であり、今年度の実績では、２月末で、派遣回数は延べ 118 回、派遣人数は延べ 385 人で、水泳授業、放課後学習、絵本の読み聞かせ、夏休み・冬休みの学習、書初め体験学習、スキー授業などにご協力をいただいております。

次に、学校図書館の管理運営についてであります。図書の紹介については、図書館内や廊下を使った新刊等に関する掲示のほか、ホールなどでの図書の展示など、学校ごとに工夫しながら行っております。

蔵書の管理については、図書貸出カードなど紙ベースで行っており、データベース化はできておりません。

図書の傷みや汚れなどについては、図書館担当教員が確認し、必要に応じ補修や買い替え等を行っております。

廃棄については、学校図書館廃棄基準に基づき、記述されている内容・資料・標記等が古くなり、利用価値の失われた図書については廃棄することとしております。

次に、学校図書館の図書の充実についてで

ありますが、これまで必要な予算の確保に努めているものの、学校図書館図書標準冊数には達していないため、平成 29 年度では、青少年育成基金を活用して、図書購入費の増額を図ることとしており、今後とも学校図書の充実に努めてまいります。

●議長小関勝教君 ２番、吉岡建二郎議員。

●２番吉岡建二郎議員 何点か再度伺います。

教育行政執行方針について、学校の適正配置についてですが、ぜひとも、今後も慎重に意見交換を進め、議論をしていただきたいと考えます。こちらは再度のご答弁は求めません。

健やかな体の育成について、こちらは先ほども申しましたとおり、子ども朝食会は大変素晴らしい取り組みだと思います。課題について理解をいたしました。

来年度、美唄中学校区での継続について検討されるとのご答弁でしたが、それ以降、可能であれば、範囲を拡大して、ほかの中学校区でも行っていただきたいと考えます。その点について、教育長のお考えをお伺いいたします。

また、教職員研修の充実についての部分で、学校ボランティアについてご答弁をいただきました。

多様な方々のボランティアの参加 65 名などありまして、これも先ほど少し触れさせていただいた人間関係の希薄化の課題を乗り越えるということで、青少年と地域とのつながりになっていく 1 つの取り組みではないかなと思います。

さまざまな形でボランティアの方から協力をいただいているようですが、学校児童生徒、

子どもですので、児童生徒と接する際、注意をすることが必要かと思います。その際の注意点をどのように対処されているか伺います。

また、学校図書館ですが、こちらは特に学校司書について、学校図書館運営、図書のデータベース化について伺いましたけれども、進めていく上でも、また図書の管理の面でも、また図書館担当教員を教員が行っているということで、負担軽減といった観点からも学校司書の配置を実現する、大変意義のあることだと改めて理解をさせていただいています。

最初の答弁で、配置に向けて検討されとおっしゃっておられましたが、学校司書の配置の必要性について、教育長のお考えと、データベース化もできておりませんというご答弁でしたが、データベース化が必要かどうかについての考えについてもお答えいただきたいと思います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、子ども朝食会につきましては、来年度は、美唄中学校区での継続について検討しておりますが、これ以外の中学校区でも、できるのであれば、その辺は、それぞれの関係団体と学校等と協議してまいりたいと考えております。

次に、学校ボランティアについてでございますが、学校ボランティアが学習支援をするにあたっては、学校との連携が必要と考えておりますので、この辺につきましては、子どもたちの良好な学習環境につながるよう学校と連携して対応してまいりたいと考えております。

3点目の図書館についてでございますが、データベース化は必要と考えておりますので、今後どのような形でできるか検討してまいりたいと考えております。

それと、図書館司書につきましては、先ほどの再質問の答弁のとおり、必要と認識しておりますので、今後は、国の交付金の活用等をにらみながら、配置に向けて検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 吉岡建二郎議員の本件に関する発言は、すでに3回に及んでおりますけれども、会議規則第56条但し書きの規定により、特に発言を許します。

●2番吉岡建二郎議員 議長の配慮に大変感謝いたします。ありがとうございます。

1点だけ、学校図書館についての質問を先ほどさせていただきまして、その中で学校司書の配置について、私は質問したんですけれども、教育長のご答弁の中で図書館司書とご答弁をされていらっしゃいました。ここは大きく違いがありますので、もう一度確認をお願いしたいと思います。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えします。先ほど私はそのように答弁しました。訂正いたします。

学校司書については、その配置の必要性がありますので、今後、国の制度を活用しながら、検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員（登壇） 平成29年第1回定例会にあたり、大綱2点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

その1つ目は、国営土地改良事業の排水路改修調査計画についてであります。

去年は、台風が4個も北海道を直撃して、各地で被害が出ました。

本市においては、大きな被害はなかったものの、道路の冠水で通行止めや畑の冠水などが報告されています。

また、国営農地再編整備事業や道営農地整備団体営事業も各地域で着工されていることから、急速に暗渠排水、支線排水路等が整備され、異常気象によるゲリラ豪雨なども重なって、これらの末端施設である基幹排水路沿いの多くの方々から農業被害が発生しているとお聞きしておりますし、また、私自身も数多くの状況を確認しており、その解決策を見出すことが急務であると考えます。

現在、国より基幹排水施設などの国営農地改良事業に関わる調査計画を実施しておりますが、地域整備方向検討調査の内容と進捗状況並びに今後の調査予定について、また本市としての現在までの取り組み状況について、市長にお伺いいたします。

その2つ目は、行政と農業団体との関わりについてであります。

今話題となっているふるさと納税の返礼品についてですが、全国各地で展開しておりますが、地域的にかなりの格差ができているように思われます。

本市においては、農産物の返礼品の割合が多いとお聞きしておりますが、なかなか人気が高い農産物であるアスパラが集まらない状況で、ふるさと納税が伸び悩むのではないかと

と思われます。

また、本市のイベント状況ですが、わりと農産物の出店・出品が少ないと思われます。格安の農産物が出店・出品されると、イベントが盛り上がるのではないかと思いますし、農業者にとっても輸送コストがかからず、地元で販売されると、農産物価格の底上げにつながると思います。

そのようなことからお聞きしたいことは、ふるさと納税の状況と、農産物の確保に向けて、農業団体との協議について、また、各種イベントの農産物の出店・出品の際、さらに販売促進に向けた取り組みについて、農業団体とどのような協議を行っているのか。

このようなことから、本市として農業団体とどのように連携を図り、相談して基幹産業である美唄市農業を盛り上げようとしているのか、また、どのように進めようとしているのか、市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、福祉行政についてであります。

近年、本市の人口減少とともに、労働力不足が懸念されるようになりました。最近の新聞報道で、本市の土木会社が外国人労働者を雇い研修を行っているとの報道されました。労働力不足は、土木業界はもちろんのこと、介護人材の不足もあるのではないかと考えられます。

そこで私がお聞きしたいのは、介護施設の利用状況と現在、介護施設の人材は充足されているのか。また、介護人材が不足している状況にあるのであれば、外国人労働者を雇用してはどうか、以上のことを市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問
にお答えいたします。

農業行政ついて、国営農地改良事業の排水
路改修調査計画についてであります。初め
に、地域整備方向検討調査の内容と状況につ
きましては、この検討調査は、空知中部地域
として平成 27 年度より実施中で、期間は平成
29 年度までと伺っております。

内容としましては、平成 28 年度まで地域内
の排水施設の機能低下状況確認、排水施設能
力の検証及び機能低下の原因と考えられる水
質調査等を実施してきたところであります。

次に、今後の調査予定についてであります
が、平成 29 年度は、排水改良の必要性の有無
等を検証し、全体整備構想を取りまとめる予
定であると伺っております。

この構想の中で、今後さらなる調査が必要
と認められた場合は、事業実施地区を定めた
地区調査を行う必要があると伺っております。

次に、市のこれまでの取り組みについてで
ありますが、この検討調査にあわせ、国から
の空知中部地域湛水被害状況調査等委託業務
を受託し、湛水被害面積、排水系統、排水機
場・排水路維持管理費調査を行うとともに、
降雨時には湛水状況を確認し、国へ報告した
ところであります。

次に、行政と農業団体との関わりについて
であります。初めに、ふるさと納税につ
きましては、平成 29 年 2 月末現在で、返礼品が
4,157 件となったうち、農産物関係の返礼品
が 2,617 件で、全体の 63%となっております。

このうち、アスパラガスは 473 件で、農産
物の 18.1%、返礼品全体においては 11.4%を

占めております。

アスパラガスは、農産物の中でも非常に人
気が高い返礼品となっておりますが、提供で
きる数が限られていることから、一定数の申
し込みがあった時点で、美唄市農協に対応の
可否を確認した上で、追加供給できない場合
は品切れとし、受付終了としているところで
あります。

こうしたことから、アスパラガスの確保に
つきましては、年度末に美唄市農協や美唄グ
リーンアスパラ生産組合と協議を行い、市と
しての要望もお伝えした上で、翌年度の提供
可能な数量について決定しているところであ
ります。

次に、各種イベントの状況についてであり
ますが、歌舞裸まつりやワクワク祭りにつ
きましては、美唄観光物産協会や商業者等が組
織する実行委員会により開催されております
が、農産物の出店、出品については、農協を
はじめ、農協女性部や生産者の方々と組織す
る団体等に出店、出品意向などをあらかじめ
打診し、出店の申し込みをいただいていると
伺っております。

また、地元農産物の販売促進につきま
しては、各農協がそれぞれ取引のある市場などへ
出荷するほか、朝どり野菜コーナーを設置す
るなどの取り組みも行っておりますが、市と
いたしましても、各農協や生産者の方々と連
携をし、道内外で開催される食のイベントに
おいて、米や野菜をはじめ、乾燥野菜、しょ
うゆ、味噌などの農産物加工品などの P R と
販売促進に努めているところであります。

次に、行政と農協との協議状況についてで
ありますが、農業を基幹産業とする本市にお

きましては、美唄市農業ビジョンに掲げる「強い農業経営基盤づくりの推進」「消費者に信頼される産地づくりの推進」の2つの施策の基本方針を推進していくためには、各農業関係団体との連携、協力は大変重要となっております。

特に、農協につきましては、美唄市農業振興協議会をはじめ、各地域農業再生協議会や美唄市鳥獣被害防止対策協議会などの団体運営において、相互に連携をしているところであります。

今後におきましても、米生産調整制度の変更など、国の農業施策が大きく変化する中で、各農業団体、そして農協とは、これまで以上に緊密に連携し、農業者の方々が将来にわたって意欲と希望をもって農業経営に従事できるよう、本市農業の振興発展を図ってまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、介護施設の人材不足についてであります。初めに、介護保険施設の利用状況につきましては、市内の介護保険10施設の入所に係る空き状況で申し上げますと、平成28年12月21日現在、介護老人福祉施設の特別養護老人ホームが3名、介護療養型医療施設は23名、認知症対応型共同生活介護グループホームが5名の空きとなっており、介護老人保健施設は空きがなく、満床の状況となっております。

次に、介護人材の充足につきましては、各介護保険施設において、運営基準上の介護職員数は充足されているものの、退職により、補充が必要となったり、質の高い介護サービスの提供を目指して、さらなる労働環境の向上を考え、数名の人員を増やしたいと考えて

いる施設が多く、恒常的に職員を募集している状況になっているところであります。

次に、外国人労働者の雇用につきましては、国の方針では、人材不足の対応としてではなく、経済活動の連携強化や介護技能の提供、国家資格を取得した留学生の在留資格の創設を大きな柱としており、不足が見込まれる介護人材の確保に向けましては、介護未経験の中高年齢者の新規参入を目的とした職場体験を行ったり、介護職員の離職防止のための処遇改善等、国内人材の確保に向けた対策の強化を基本としております。

このため、市としましては、国の動きを注視しながら、今必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 9番、桜井龍雄議員。

●9番桜井龍雄議員 自席から2点について再質問をさせていただきます。

1点目は、平成27年第3回定例会において、私が質問をいたしました基幹排水路施設の整備についてであります。

市としては、基幹排水施設の整備事業の早期実施に向け、今後、自治体や関係団体との連携や地域との一体化を図っていくとの市長の答弁がありました。

すでに1年半を経過しておりますが、現在まで行われた農業関係団体や地元との連携をどのように進めているのか市長にお伺いいたします。

2点目は、本市と農業団体との協議についてですが、いろいろな調整を図られているようですが、ふるさと納税返礼品に、もっと農産物が供給できれば、農家の所得確保につながり、納税の推進にもなり、本市の財政の改

善や地域経済に資するものではないか、また、各種イベントでも農産物を扱うコーナーをもっと増やせば、同様に農家やイベントのメリットになると思いますが、本市としてはどのように対応していく考えを持っているのか、さらに、そうした展開を進める上で、もっと農業団体との連携を深め、例えば定期的な意見交換も行い、意思疎通をよくしておくべきと考えますが、このような考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、市としての取り組みについてでございますけれども、関係団体との協議といたしましては、今年1月に開催いたしました美唄市農業振興協議会において、農業関係団体に対し、排水路改修に係る市における期成会の立ち上げについて情報提供をし、美唄、峰延、そして岩見沢の3農協と北海土地改良区には、構成員となることをご理解いただいたところであります。

今後は、関係する地元連合会に対し、地域の代表構成員として参加していただき、期成会を設立し、国に対し早期事業化を要望してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税などにおける農産物の供給についてであります。ふるさと納税の返礼品としての提供者の増加や各種イベントでの出店、販売の機会が増えることで、農業所得の確保につながると考えられますことから、現在の取り組みを継続するとともに、販路拡大について、農協や生産者の皆さんと十分に意見交換をしてまいりたいと考えており

ます。

また、こうした取り組みの展開には、魅力ある農産物の作付確保や加工品開発などが必要であり、市と農協が連携して実施しておりますアスパラガスの苗やハスカップの苗木購入補助、農商工連携推進助成事業を継続し、さまざまなイベントや商談の機会を確保、提供するほか、こうした取り組みの推進に向けて、農協との定期的な情報交換なども検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

6番、本郷幸治議員。

●6番本郷幸治議員（登壇） 平成29年第1回定例会にあたり、大綱2点、市長にお伺いします。

大綱の1点目は、防災行政についてです。

初めに、洪水災害対策について、台風・前線の停滞などにより、集中豪雨や大規模豪雨が発生し、内水や越水氾濫による災害が、近年各地で発生しております。

本市では、昭和56年8月に甚大な被害をもたらした戦後最大の洪水がありました。

そして昨年の8月には、観測史上初めて1週間の間に3つの台風が北海道に上陸し、その1週間後に再び接近するというかつてない気象となり、空知川や札内川で、堤防が決壊するなど、記録的な大雨による被害が発生したところであります。

今後、気象変動の影響により、このような河川的能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に高まるのではないかと心配しているところであります。

さて、先月の新聞報道で、国では、昨年の大雨被害などを受け、想定降水量を「100年

に一度の雨量」から「考える最大の雨量」に変更し、石狩川水系 9 河川の洪水浸水想定区域を更新したとの記事がありました。

9 河川の中には、美唄川、産化美唄川、旧美唄川があり、産化美唄川では、新しい洪水浸水想定区域は、従来の 6 倍になるなど、被害範囲が広がるとの内容の記事が掲載されておりました。

そこで、市長にお伺いいたします。河川の洪水災害に対して、何か対策を講じているのかお伺いします。

また、同じ記事には、9 河川流城市町は今後、洪水浸水想定区域などをもとに、住民の早期避難が必要な区域を示した洪水ハザードマップを装丁すると掲載されておりました。

本市においては、今後いつごろ・どのような方法で市民の皆様に周知するのかお伺いします。

次に、自主防災組織について何点かお伺いします。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震や津波により、多くの方々の尊い命が失われ、また、生活基盤すべてに甚大な被害がもたらされました。

この大災害の中、被災地においては、多くの自主防災組織により、避難誘導や安否確認、避難所運営の支援や炊き出し等の活動が行われ、地域の方々の備えと、お互いの助け合いが大きな役割を果たすことが改めて認識させられました。

そこで伺います。本市の自主防災組織の組織数・組織率と、全国・全道・空知管内での組織率はどのようになっているのか、また、市の支援状況と組織率向上への取り組み

について伺います。

大綱の 2 点目は、水道事業について、安定的な水の供給を確保するための本市の現状と見通しについて、近年、水道の計画的な整備を中心とする時代から、人口減少社会や頻発する災害に対応できるよう施設の維持管理計画、計画的な更新を行うことにより、将来にわたり持続可能な水道とすることが求められる時代へと大きく変化しております。

そこで、本市の現状と具体的に何点か伺います。

初めに、水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備の状況はどのようになっているのか。

次に、日本の水インフラは、高度経済成長期の 1970 年代に急速に整備が進んだため、今後、一気に老朽化の波が押し寄せてきます。しかし、全国の管路更新率は 0.75%であり、このままのペースでは、すべてを更新するまでに 130 年かかるという試算もあります。

そこで、本市の管路更新率は何%なのか。

また、昨年の熊本地震で、耐震化の必要性が表面化しました。管の継手に伸縮性を持たせる耐震化の現状は、どのようになっているのか。

次に、水道事業経営に少なからず影響します有収率が全国類似団体より 10%程度低く、過去 3 カ年で 70%台になっておりますが、有収率向上に向けて、どのような対策を講じているのか、伺います。

次に、アセットマネジメントによって、水道事業の中長期的な更新需要と、財政収支の見通しが把握できますが、本市のアセットマネジメントの概要について伺います。

最後に、アセットマネジメントの結果に基づき、施設更新の今後の見通しについてお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災行政について、河川の洪水災害対策についてであります。近年、大規模な水害が全国各地で発生していることから、住民の生命を守るためには、先を見越した早い対応を行うことが重要であり、災害発生時は、地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置し、各部、各班は、業務分担に基づいて主体的に活動することとなりますが、「いつ」「誰が」「何をするのか」を時系列で整理し、災害時における職員の行動を明確にすることが、円滑な災害対応を行うことにつながっていくものと考えております。

このことから、大雨による災害を見越した詳細な防災行動を一覧に整理した、防災行動整理表である美唄市版のタイムラインを今年度末をめどに策定する予定であります。

策定に際しましては、北海道開発局の協力のもと、美唄市職員と岩見沢河川事務所職員が災害対策本部組織の各対策班に分かれて、災害が予想される段階、災害発生時の対応事項を検討し、対応時間や人員を考慮した実現可能性と早期対応事項の整理を行い、課題及び問題点の抽出や庁内の体制や役割分担及び行動内容についての認識の共有を図るための意見交換など、河川洪水対応図上訓練を昨年の6月と12月、さらに今年2月27日の3回にわたり行ってきたところであります。

今後は、美唄市版タイムラインに基づく防

災訓練を継続して行うとともに、抽出される課題の整理を行うなど、タイムラインの見直しを行っていく考えであり、防災行政としての地域の持続的な発展と、安心して暮らせる安全な社会の実現に向け、大変重要なものと考えております。

次に、洪水ハザードマップについてですが、国では、石狩川本川と美唄川、産化美唄川など、石狩川水系9河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の見直しが行われたところであります。

このため、平成29年度の夏ごろをめどに、美唄市防災ガイドマップに掲載している浸水予想ハザードマップを変更し、市民の皆様に広報紙などによりお知らせすることとしております。

次に、自主防災組織についてですが、本市での組織数は、現在22団体、2,231世帯、組織率は18.7%となっており、平成28年4月1日現在の全国の組織率は81.7%、全道が54.3%、空知管内が22.9%となっております。

支援状況につきましては、防災資機材の貸与及び更新、防災訓練などの支援や防災の出前講座、消防と連携した講習会などを実施しております。

組織率が上がらない理由といたしましては、地震や火山噴火などの大規模な災害が比較的少ない地域であることや、住民の高齢化などがあげられます。

しかし、災害時において、共助を基本とした自主防災組織の活動は、被害を軽減させるためには極めて重要なものと考えておりますことから、今後も広報紙メロディーやホームページなどで啓発を行うとともに、個別に町

内会へ伺うなど、組織率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業について、安定的な水の供給を確保するための現状と将来の見通しについてであります。初めに、水道台帳の整備状況につきましては、現在、紙ベースの管路台帳図により運用しておりますが、台帳の劣化などにより更新が難しいことから、今後は、埋設確認や漏水事故の迅速な対応と事務の効率化のため、管路台帳のシステム化に向けて取り組んでまいります。

次に、管路更新率につきましては、平成27年度においては、0.62%となっております。

次に、耐震化の現状につきましては、災害に強い管路を目指すため、平成8年度から地震に強い耐震管を布設しており、平成27年度までの耐震化率は47%となっております。

次に、有収率の向上に向けた対策といたしましては、給水区域を4ブロックに分け、1サイクルを4年として、漏水調査や老朽管の改良などを行ったことにより、平成25年度から平成28年度の4カ年で7.2%程度の有収率が向上していることから、引き続き、同様の取り組みを行ってまいります。

次に、アセットマネジメントにつきましては、水道施設資産の寿命設定や現有資産が著しく老朽化しないように、更新する時期について整理し、持続可能な水道事業を実現するため、資産管理を行い、中長期的な視点で水道施設を効率的かつ効果的に施設管理を目指すことを目的に、平成25年度に計画を策定したところであります。

なお、今後の見通しにつきましては、この計画に基づき、更新が必要と判断される管路

のうち、重要度の高い導水管や配水管など、優先的に改良事業を進めていくこととしております。

●議長小関勝教君 6番、本郷幸治議員。

●6番本郷幸治議員 自席から洪水災害対策について再質問します。

国では、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の見直しを行い、公表されましたが、北海道が管理する河川については、これは市内でも何カ所か、道の管理の河川がありますけれども、どのようになっているのかお伺いします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 本郷議員の質問にお答えいたします。

北海道が管理する河川の洪水浸水想定区域の見直しについてであります。氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える水防災意識社会の再構築を目的に、河川管理者、市町村等からなる協議会等を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進すると伺っております。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、金子議員の一般質問は、午後からといたしたいと思えます。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子議員の質問から入ります。

13 番、金子義彦議員。

●13 番金子義彦議員（登壇） 平成 29 年第 1 回定例会にあたり、大綱 2 点につきまして、市長並びに教育長にお尋ねをいたします。

まず大綱の 1 点目は、市政執行方針について市長に伺います。

その 1 つは、農業振興についてであります。平成 28 年を振り返ってみますと、融雪は順調に進み、各作物ともに播種・移植作業が順調に進みましたが、6 月、7 月の低温、多雨、日照不足による冷湿害に加え、8 月中旬からの連続した台風の上陸、大雨による全道各地で甚大な被害が発生しました。

幸いにも本市には壊滅的な被害はありませんでしたが、大豆の冠水、滞水が発生し、減収を余儀なくされました。

その後も安定しない天候の中、無事に米の収穫作業も終え、作柄は作況指数 102、やや良と、ほぼ平年作となったところであります。

その後も不順な天候が続く中での大豆収穫作業も終えたところでしたが、例年にない早い時期からの降雪に見舞われ、例年行われてきた春小麦の初冬まき作業ができないまま根雪を迎えた状況でありました。

また、危惧されておりました T P P 協定では、我が国においては、批准することが決定されましたが、米国、トランプ大統領候補が T P P 離脱を明言することにより、事実上の発効は困難となり、先行きが不透明となりました。

このことにより、生産現場においては、この影響や今後の対策がどのようなになっていくのか、大変不安な状況であるところであります。

そのような中、平成 28 年度の産地交付金の取り扱いであります。当初 8 割、その後、2 割を交付するという方法になったところでありますが、生産者は営農計画当初より 10 割支払われるものと考えていたところ、2 割が交付されず、産地交付金が減額して支払われるという事態が生じました。その影響はどのようなものであったのか、また、平成 29 年度は、どのような扱いになるのか伺います。

また、米政策見直しでは、生産調整の廃止や米の直接支払交付金廃止といった政策変更が予定されていますが、その変更内容について伺います。

さらに米政策の見直しに加え、先ほども述べましたが、T P P 情勢も大きく変化しているところですが、こうした情勢の変化に対応し、基幹産業である農業振興をどのように図っていくのか、お考えを伺います。

次に、その 2 つとして、商工業振興についてであります。昨年 12 月、市内老舗菓子店の閉店について、テレビや新聞などで取り上げられ、今の地方都市における商店の姿を象徴した出来事として受け止めながら、大変残念な気持ちで見えておりましたが、その後、幸いにも後継者ができ、閉店は免れるという報道があり、今後に期待してまいりたいと思います。

今現在、市内商店街を見たとき、以前この場所には確かに商店の建物があつたはずが、すでに更地になり歯抜け状態になっていたり、シャッターが常時おろされている旧店舗が何件も連ねている状況を見るにつけ、景観や防犯の観点からも問題があり、市内商業圏の空洞化が進んでいることを実感しているところ

であります、中心市街地の商業の実態はどのようなになっているのか。また、平成 29 年度は、どのような取り組みをするのか伺います。

次に、その 3 つに、行財政運営について伺います。平成 28 年度の一般会計当初予算 157 億 4,256 万円、全会計予算 283 億 541 万円、対前年度両会計ともに 4.7%減での緊縮型で選択と集中を図った予算編成をされ、人口減少になかなか歯止めがかからず、少子高齢化が一層進み、財源の予測も厳しい見積もりを強いられた中、自主削減を続けていた職員給与の一部を復元しながら、市民サービスの向上に向け、全庁挙げて意識と意欲の環境を図りつつ、それぞれの施策執行にあたってこられたと思います。

そこで、平成 28 年度決算の見込みについてであります、昨年第 4 回定例会において同僚議員からも質問があり、実質収支黒字を図るとの答弁がありましたが、年度末を控えた現在、平成 28 年度の一般会計の決算について、どのように見込まれているのか伺います。

また、平成 29 年度の職員給与の復元されるに至った考え、並びに復元することによる影響や期待するものなどについて考えを伺います。

大綱の 2 点目、教育行政執行方針について教育長に伺います。

その 1 つは、学校の適正配置についてであります。残念ではあります、本市では、少子化の進行並びに出生数の減少が、今後も見込まれることにより、必然的に避けて通れないものの 1 つと思いますが、市内小中学校の児童生徒数、学級数及び複式学校数の現状について伺います。

また、一般的に統廃合等を考えるとき、その判断として、小規模校と大規模校の利点並びに課題はどのようなものが考えられるのかについて伺います。

さらに、適正配置検討の必要性和今後どのように進めていくのか、考えを伺います。

その 2 つは、生涯スポーツについて伺います。まずは生涯スポーツの振興について、クライミングについてですが、昨年、体育センターにボルダリング壁を整備したことにより、美唄工業高校時代からあるリードとの 2 つの壁となり、道内でもそのような施設は数が少ないと聞いておりますが、その利用の現状や合宿誘致への活用について伺うとともに、東京オリンピックの正式種目に追加されたスポーツクライミングでは、リード、ボルダリング、スピードの 3 種類の壁によって競われると思いますが、3 つ目のスピード壁を整備することにより、さらなる利用の拡大や合宿誘致にも効果的と思われますが、整備に対する考えについて伺います。

次に、合宿誘致についてであります、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を目指し、情報収集や本市の PR 活動を継続するとともに、実業団や大学、高校などのスポーツ合宿に取り組むとしていますが、現状について伺うとともに、平成 29 年度予算では、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致推進事業に、多言語による合宿誘致サイトの作成が予算計上されておりますが、それはどのようなものなのか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員のご質問にお答えいたします。

市政執行方針について、農業振興についてありますが、初めに、平成 28 年度の産地交付金につきましては、飼料用米の取り組みが大幅に増加したため、北海道全体で約 46 億円不足する状況となり、農林水産省が補正予算 144 億円を措置したものの、北海道への配分は約 21 億円にとどまり、当初計画よりも約 25 億円配分額が少なくなったところでありま

す。

このことにより、本市の 3 つの各地域農業再生協議会では、本年度の当初計画に比べ、配分額が約 90% から約 98% にとどまることとなり、金額にして約 1,000 万円から約 2,400 万円減少したことから、産地交付金活用メニューの一部で単価を見直し、単価が減額された作物の生産者につきましては、年度当初で見込んでいた金額よりも産地交付金の収入が減少するという影響が生じたところでありま

す。

なお、平成 29 年度の状況につきましては、産地交付金や飼料用米の取り組みに対応する予算枠では、本年度より 72 億円ほど増額となっておりますが、北海道から示された資料によりますと、本年度同様に配分を 2 回に分割し、1 回目の配分では、平成 27 年度当初配分額の 8 割が配分されますが、留保の 2 割につきましては、飼料用米等の作付が大幅に拡大した場合などには、その予算枠の中でやりくりがあり得るものとなっており、産地交付金が影響を受ける可能性を残した仕組みとなっております。

このことから、市といたしましては、生産者の皆さんが安心して農業を継続できるよう、産地交付金をはじめ、経営所得安定対策の十

分な予算確保がなされるよう、昨年 12 月に北海道へ要請を行ったところであり、全道市長会の平成 29 年春季要望においても、経営所得安定対策に必要な財源を確保することが新たに盛り込まれ、国へ要望することとしております。

次に、米政策の見直しにつきましては、行政による水稻生産数量目標の配分は、平成 29 年産米を最後に廃止され、平成 30 年産米からは、生産者や集荷業者及び各関係団体が中心となって、円滑に需要に応じた生産を行う仕組みとなるほか、10 アールあたり 7,500 円の米の直接支払交付金も平成 29 年産米を最後に廃止となりますが、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策と水田活用の直接支払交付金は、平成 30 年産以降も継続されることとなっております。

なお、米の直接支払交付金の廃止による影響額は、平成 29 年産米の生産数量目標の面積換算値をもとに試算しますと、2 億 7,000 万円ほどの減少が見込まれるものと考えております。

次に、米政策の見直しを踏まえての対応につきましては、北海道は平成 30 年産米以降においても、北海道が米の主産地として揺るぎない地位を確立するため、本年度、ホクレンなどとともに、北海道こめ政策改革対応検討会を設置し、需要に応じた生産体制の構築、稲作経営の安定対策などを議論しており、9 月には、空知管内における各市・町の意見聴取を行い、11 月には、空知の主要米産地を巡回した意見交換会において、本市や美唄市農協の意見聴取が行われたところであります。

本市といたしましては、これらの意見聴取

において、米価の安定と稲作経営の振興のため、オール北海道で生産の目安を持つ取り組みが必要なことや、全国段階での協議の仕組みの構築が必要なことなどを意見として述べたところであります。

その後、12月の水田農業に係る会議で、北海道から「北海道における平成30年産以降の米政策改革への対応に係る基本的な考え方」として、生産数量目標にかわる生産の目安の設定及びその設定方法が示されたところであります。

このことから、本市としましては、こうした全道の取り組みと連携を図るとともに、今後の農業情勢を注視し、関係機関・団体とともに本市農業の振興発展に必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、商工業振興についてであります。初めに、本市の商業の実態について、商業統計調査の10年間で比較しますと、平成16年度では、商店数281店、従業者数1,638人、年間販売額289億9,693万円で、平成26年度では、商店数183店、従業者数1,043人、年間販売額218億9,952万円で、商店数では34.9%の減少、従業者数では36.3%の減少、年間販売額では24.5%の減少となっていることから、中心市街地の商店街においても、衰退が進行しているものと受け止めているところであります。

そのような中、中心市街地商店街に人を呼び込むため、これまで商業者等組織が行う買い物送迎バス運行事業や市民ふれあいサロン、市民子育てサロンの運営などのほか、まちなか交流広場で開催されたワクワク祭りに支援しているほか、空き店舗の活用について、国

の支援制度などを商工会議所を通じ、商業者組織などに積極的に情報提供をしているところであり、新年度におきましても継続していくこととしております。

また、昨年8月に商工会議所と連携の上、創業支援事業計画を作成し、経済産業省の認定を受けたことから、市と商工会議所に相談窓口を設置し、新規創業者が国等の支援を受けられるようサポートしてまいりたいと考えております。

次に、行財政運営について、平成28年度決算見込みについてであります。昨年12月末に決算見込みを集計した時点では、一定額の黒字が見込まれたところであり、また、本年度の積雪の状況から、現時点では除雪費の補正がなく、扶助費等の不用額等を考慮した場合、今後の特別交付税の配分や燃料費等の動向など、不確定要素はあるものの、現状においても黒字を確保できる見込みでありますので、引き続き、適正な財政運営に努めてまいります。

次に、職員費についてであります。私としましては、財政健全化計画終了後に職員給与を復元することと考えておりましたが、平成28年度においても厳しい財政状況が続くものと見込まれたことから、新たな独自削減を行ってきたところであります。

しかしながら、これまでの財政収支の改善に向けた行財政改革や事務事業の見直しなど、1日も早い段階での給与の回復に努めてきたところでもあり、平成28年度の決算見込みや平成29年度の予算編成の状況を踏まえ、給与を復元できる見込みがたったことから、本年度をもって職員給与の削減を終了することと

したところであります。

次に、給与の復元による職員への影響と期待につきましては、これまで職員は、給与削減という大きな負担を強いられてきた中にもあっても、それぞれの職場において、市民生活の向上のため、さまざまな施策の推進や多くの課題解決、財政の立て直しに向けて努力してきたところでありますが、このたびの給与を復元することは、これまで以上に仕事に対する士気・意欲が高まり、今後における市民サービスや住民福祉の質の向上につながるものと期待をしているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳（登壇） 平成 28 年 5 月 1 日現在の児童生徒数と特別支援学級を含めた学級数で申し上げますと、中央小学校では児童数 292 人、15 学級、東小学校は児童数 374 人、17 学級、峰延小学校は児童数 28 人、4 学級、南美唄小学校は児童数 60 人、8 学級、茶志内小学校は児童数 31 人、4 学級、美唄中学校は生徒数 198 人、7 学級、峰延中学校は生徒数 26 人、3 学級、南美唄中学校は生徒数 38 人、5 学級、東中学校は生徒数 239 人、10 学級となっております。

また、複式学級のある学校は、峰延小学校、南美唄小学校及び茶志内小学校の 3 校となっております。

次に、小規模校と大規模校の利点と課題についてであります。小規模校の利点としては、1 つの学年が 1 学級でクラス替えのない学校も多く、子ども同士がお互いに顔馴染みであるため、家庭的な雰囲気の中で学習できること、また、1 学級の人数も少ない学校も多く、教員がきめ細かな指導を行うことがで

きることなどがあげられます。

課題といたしましては、話し合いでの学習を行う場合には、多様な意見が出にくく、お互いの考え方を深めたり、多角的な見方、考え方をすることが難しくなること、また、小学校のクラブ活動や中学校の部活動では、特に野球やサッカーなどの多くの人数が必要な球技は行いにくいなどの課題があります。

次に、大規模校の利点と課題についてであります。利点としては、多様な人間関係に触れたり、お互い切磋琢磨する機会が多いという良さがあること、子どもが多く友達や教員と出会い、お互いが適度な刺激を感じながら成長していくことで、集団の中での協調性や連帯感が育まれるとともに、集団の中で自分の考えを表現する積極性や向上心が生まれることなどがあげられます。

課題といたしましては、学級数の多い学校では、授業で音楽室や運動場を使用する場合の調整が難しく、音楽鑑賞などを普通教室で行ったり、サッカーを運動場の半面でミニゲームで行うなど、授業の内容が制約されるなどの課題があります。

次に、学校適正配置に関する検討の必要性等についてであります。本市では少子化が進行しており、今後も続くことが予想されることから、将来的に良好な教育環境を維持していく方策を検討すべき時期を迎えていると認識しているところであります。

そのため、平成 29 年度には、適正配置に関する一定の方向性の取りまとめを行い、これをもとに合意形成に向け、保護者や地域の皆さんとの意見交換を進めてまいりたいと考えております。

なお、意見交換を進めるにあたりましては、各学校の現状や課題、将来の児童生徒数の見通しなどについて、共通の認識を持てるように説明してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、本市における学校の適正配置については、何よりも保護者や地域の皆さんとの合意形成が前提であると考えており、多くの市民の皆さんのご意見を伺ってまいりたいと考えています。

次に、生涯スポーツの振興等についてであります。初めに、クライミング壁の活用等についてであります。昨年10月、体育センターにボルダリング壁を整備し、道内では唯一、リードとボルダリングの2つの壁を有する公共施設となったところであります。

ボルダリング壁の設置後、11月にクライミング体験会を開催したところ、市内外から115名の参加者があり、クライミング利用者数は、前年と比べて2割ほど多くなったところであります。

クライミングを目的とした合宿については、多目的宿泊施設「トマーレびばい」が整備されることを紹介したところ、北海道立遠軽高等学校山岳部や北海道山岳連盟のユースが合宿を検討しているとのことであります。

なお、スピード壁の整備につきましては、幅3メートル、高さ15メートルの壁を2レーン設置する必要がありますが、体育センターの天井高が約10メートルしかないなど、建物の構造上、設置については困難な状況であります。

次に、合宿誘致の現状等であります。総合体育館を卓球競技の練習会場として、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の

キャンプ地ガイドに登録し、現在、同委員会の専用サイトに掲載されております。

また、担当者が東京周辺の各種競技団体を訪問し、事前合宿に関する情報収集や合宿誘致のPRを行ったほか、合宿誘致の先進地を視察しているところであります。

今後、大学や実業団など、市内施設を活用し、合宿が可能である競技種目について、合宿誘致に努めるとともに、平成29年度には、多言語による合宿誘致サイトを市のホームページ内に作成し、国内外にPRしてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 自席より、1点ほど商工振興についてお伺いいたします。

今ほど、商業の部分での動向等を伺いました。ある程度、想像の範囲だったのかなと思ってございます。ただ、この部分についての商業の衰退においては、美唄市の経済全体並びに行政の財政、こういった部分に大きな影響があるものと考えております。

そのような中で、こういった後継者実態がどのような状況になっているか、また対策について伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

後継者の実態や対策についてであります。本市が3年ごとに実施をしております商業環境実態調査によりますと、後継者について、平成23年度では、調査対象200事業所のうち、回答のあった84事業所で「いない」と回答した方は60.6%、平成26年度では調査対象195事業所のうち、回答のあった62事業所で「い

ない」と回答した方は62.5%であり、後継者不足が進行している状況にあります。

市としましては、後継者不足による商店の減少は、中心市街地の活性化のみならず、本市の経済の発展に大きく影響するものと考えており、このため、他市町村の状況などを調査の上、今後の対策について、商工会議所等の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 1 時 2 8 分 延会

